

広報紙 VOL.18

水道だより

編集・発行
昭島市水道部
〒196-0025
昭島市朝日町4-23-28
TEL 042-543-6111
FAX 042-543-6118
平成23年5月



平成 23 年度水道週間スローガン

「蛇口からあふれるぼくらの夢・未来」

6月1日から7日までの1週間は、水道週間です。これにあわせて水道部では、5月30日(月)～6月3日(金)に開催される第40回昭島市消費生活展パネル展で、「昭

島の水道水」の安全性を紹介します。市民の皆様には昭島の水道水を安心して飲んでいただくため、ぜひ、ご来場いただき、その安全性を知っていただきたいと思います。



水道部では、昭島のたからである地下水100%のおいしく安全な水道水を、将来にわたり安定して供給するため、災害に強い水道施設づくりを推進しています。昨年度からは東部配水場の耐震化に向けた更新工事を実施し、平成25年度からは西部配水場(写真)の耐震化工事を計画しています。また、配水管についても、毎年地震に強い耐震管への布設替えを行っています。

なお、平成23年3月末の地震に強い管の布設率は47.5%となっています。

もくじ

- 1 P 水道週間、水道施設の更新について
- 2 P 平成23年度予算のあらまし
- 3 P 水道水質検査結果、水質検査項目の解説
- 4 P 放射能検査結果、消費生活展パネル展ほか

平成23年度予算のあらまし

水道はライフラインの一つとして、日常生活や産業活動に欠かすことのできないものです。

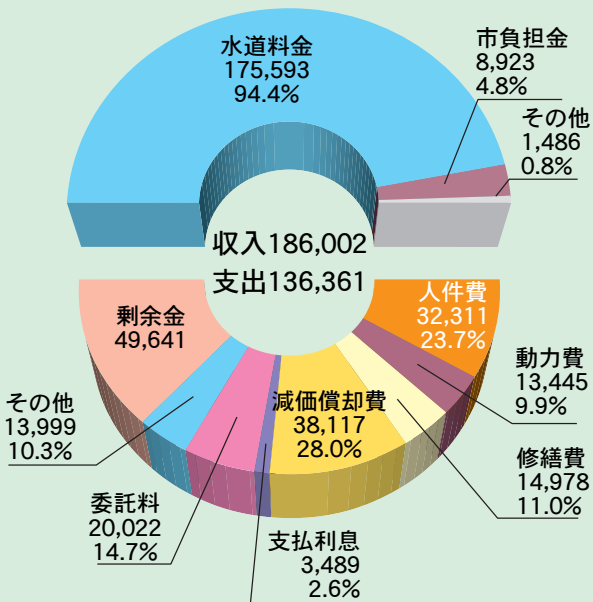
このため、災害に強い水道施設を目指し、地震に強い配水管への布設替えをはじめ施設の耐震化を進めます。また、安定した給水を確保するため、配水管の漏水調査や水源井及び水質の適正な維持管理を行います。

東部配水場施設の耐震化工事については、平成22年度から25年度までの工期で実施しています。

水道の給水量については、年間総給水量1,326万立方メートル、1日当たり3万6,240立方メートルを予定しています。市民1人当たり1日の使用水量は318リットルになります。

収益的収支

水道料金による収入と家庭に水を送るために必要な経費

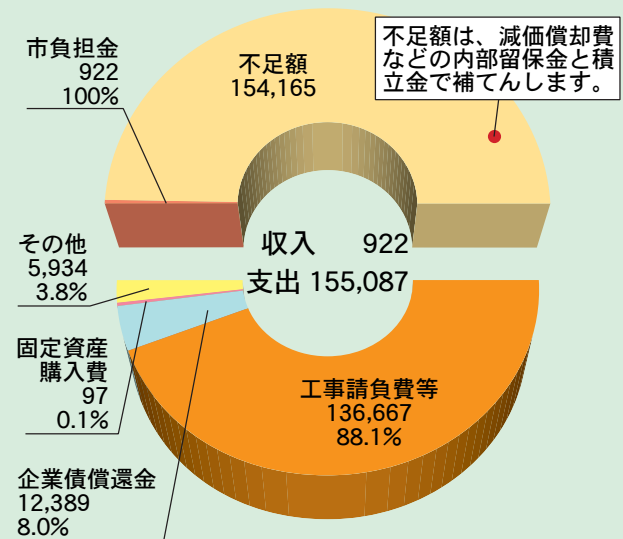


単位：万円（消費税込み）

※収支の余剰（49,641万円）は剰余金として翌年度に繰り越されます。

資本的収支

古くなった水道施設の更新や新しい施設をつくるために必要な経費



単位：万円（消費税込み）

水道事業会計予算は、水道事業のすべての収益と費用を計上する「収益的収支」及び水道施設の整備・拡充等に要する収入と支出を計上する「資本的収支」の二つの予算に分かれています。

収益的収入の予算総額は、18億6,002万円を見込みました。収入のうち水道料金は、17億5,593万円で、消火栓の維持管理費等の市負担金は8,923万円となっています。

収益的支出の予算総額は、13億6,361万円を見込みました。主なものは、職員人件費3億2,311万円、電気料（動力費）1億3,445万円、設備の修繕費1億4,978万円、検針や施設管理の委託料2億22万円、減価償却費3億8,117万円、借入金の支払利息3,489万円などとなっています。

その結果、23年度は4億9,641万円（消費税を含みます。）の剰余金（利益）を見込んでいます。

資本的収支では、消火栓の設置費用（市負担）に922万円の収入を見込みましたが、施設の更新等の建設工事費に13億6,667万円、企業債の償還（借入金の返済）に1億2,389万円など総額15億5,087万円の支出を見込みました。

収支の不足額15億4,165万円については、減価償却費などの内部留保資金4億5,611万円と建設改良積立金10億8,554万円で補てんする予定です。

また、施設の整備等に借入れた企業債の23年度末残高（元金）は、7億953万円となり、給水人口一人当たり6,233円となります。（予算額は、すべて消費税込みの金額です。）

水道水の水質検査結果

水道部では、水道法に基づいて定期的に水質検査を行い、お客様が安心して飲んでいただけるおいしい水を供給できるよう努めています。

平成22年度の水質検査の結果は下記のとおりです。すべての項目について水質基準に適合していますので、安心してお飲みいただけます。

	No	基準項目	基準値	東部系給水栓		西部系給水栓		
				平均値	回数	平均値	回数	
健康に関する項目	1	一般細菌	100/㎖以下	0	12	0	12	
	2	大腸菌	不検出	不検出	12	不検出	12	
	重金属	3	カドミウム及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001>	1	0.001>	1
		4	水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	0.00005>	1	0.00005>	1
		5	セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001>	1	0.001>	1
		6	鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001>	1	0.001>	1
		7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001>	1	0.001>	1
		8	六価クロム及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	0.005>	1	0.005>	1
	無機物	9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	0.001>	4	0.001>	4
		10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	1.41	4	0.91	4
		11	フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	0.08	4	0.08	4
		12	ホウ素及びその化合物	1mg/ℓ以下	0.1>	1	0.1>	1
		13	四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	0.0002>	4	0.0002>	4
		14	1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	0.005>	4	0.005>	4
	一般有機化学物質	15	シス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	0.004>	4	0.004>	4
		16	ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	0.002>	4	0.002>	4
		17	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001>	4	0.001>	4
		18	トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下	0.003>	4	0.003>	4
		19	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	0.001>	4	0.001>	4
		20	塩素酸	0.6mg/ℓ以下	0.06>	4	0.06>	4
消毒副生成物	21	クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	0.002>	4	0.002>	4	
	22	クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	0.006>	4	0.006>	4	
	23	ジクロロ酢酸	0.04mg/ℓ以下	0.004>	4	0.004>	4	
	24	ジブロモクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.01>	4	0.01>	4	
	25	臭素酸	0.01mg/ℓ以下	0.001>	4	0.001>	4	
	26	総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.004	4	0.003	4	
	27	トリクロロ酢酸	0.2mg/ℓ以下	0.02>	4	0.02>	4	
	28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.003>	4	0.003>	4	
	29	ブロモホルム	0.09mg/ℓ以下	0.009>	4	0.009>	4	
	30	ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	0.008>	4	0.008>	4	
	31	亜鉛及びその化合物	1mg/ℓ以下	0.1>	4	0.1>	4	
水道水が有すべき性状に関する項目	色	32	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.02>	4	0.02>	4
		33	鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	0.03>	4	0.03>	4
		34	銅及びその化合物	1mg/ℓ以下	0.1>	4	0.1>	4
		35	ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	20>	1	20>	1
	味色	36	マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	0.005>	4	0.005>	4
		37	塩化物イオン	200mg/ℓ以下	6.44	12	3.72	12
	味	38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下	59.1	4	45.3	4
		39	蒸発残留物	500mg/ℓ以下	141	4	108	4
		40	陰イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	0.02>	4	0.02>	4
	発泡	41	ジオキシミン	0.00001mg/ℓ以下	0.000001>	1	0.000001>	1
		42	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	0.000001>	1	0.000001>	1
		43	非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	0.005>	4	0.005>	4
		44	フェノール類	0.005mg/ℓ以下	0.0005>	1	0.0005>	1
		45	有機物(TOC)	3mg/ℓ以下	0.1	12	0.1	12
46		PH値	5.8~8.6	7.22	12	7.18	12	
基礎的性状	47	味	異常でない	異常なし	12	異常なし	12	
	48	臭気	異常でない	異常なし	12	異常なし	12	
	49	色度	5度	0.0	12	0.0	12	
	50	濁度	2度	0.001	12	0.02	12	

注： この表の中で > で表示されたものは、表記の数値未満であることを表しています。

水道なんでもシリーズ

水道検査項目の解説 No.35、No.37~No.45 味

No.35 ナトリウム(基準値 200mg/ℓ以下)

自然水中に広く存在します。水道水では、原水由来のほか、次亜塩素酸ナトリウムなどの浄水用薬品に由来するものもあります。

平成22年度検査結果 20mg/ℓ 未満

No.37 塩化物イオン(基準値 200mg/ℓ以下)

水中に溶けている塩化物の中の塩素分で鉄管などの腐食を促進する傾向があります。

平成22年度検査結果 6.44mg/ℓ 以下

※「No.36 マンガン」については、前号(着色の項目)で解説しました。

※「1mg/ℓ」の量とは、ご家庭にある浴槽(200ℓ)に塩をひとつまみ(0.2g)を入れた濃度です。

昭島市の水道水中の放射能について

3月11日に発生した東日本大震災による東京電力(株)福島第一原子力発電所における放射能漏れ事故により、首都圏の水道水から放射性物質が検出されました。

昭島市の水道水についても、安全性を確認するため放射性物質の検査を行っていますが、これまで放射性物質は全く検出されず安全です。

昭島市の水道水は、地中にしみ込んでから30年以上経た深層地下水を水源としており、降雨等の影響を直接受けることはありません。

また、取水している深井戸から末端の給水栓まで大気に曝されることが無く、放射能の影響を極めて受けにくい水道水ですので、安心してお飲みいただけます。

水道水における放射性物質検査結果

採水日	検査日	東部配水場(浄水)			西部配水場(浄水)			検査機関
		ヨウ素131	セシウム137	セシウム134	ヨウ素131	セシウム137	セシウム134	
3月22日	3月23日	検出限界未満 (50Bq/kg以下)	検出限界未満 (50Bq/kg以下)	検出限界未満 (50Bq/kg以下)	検出限界未満 (50Bq/kg以下)	検出限界未満 (50Bq/kg以下)	検出限界未満 (50Bq/kg以下)	東京都健康 安全センター
3月24日	3月25日	検出限界未満 (15Bq/kg以下)	検出限界未満 (18Bq/kg以下)	—	検出限界未満 (12Bq/kg以下)	検出限界未満 (19Bq/kg以下)	—	(株)日本環境 調査研究所
3月25日	3月25日	検出限界未満 (7.6Bq/kg以下)	検出限界未満 (8.5Bq/kg以下)	検出限界未満 (7.7Bq/kg以下)	—	—	—	都立産業 技術センター
3月28日	3月31日	検出限界未満 (13Bq/kg以下)	検出限界未満 (15Bq/kg以下)	検出限界未満 (17Bq/kg以下)	検出限界未満 (17Bq/kg以下)	検出限界未満 (16Bq/kg以下)	検出限界未満 (18Bq/kg以下)	(株)日本環境 調査研究所
4月 4日	4月 6日	検出限界未満 (11Bq/kg以下)	検出限界未満 (9.3Bq/kg以下)	検出限界未満 (8.4Bq/kg以下)	検出限界未満 (9.5Bq/kg以下)	検出限界未満 (14Bq/kg以下)	検出限界未満 (11Bq/kg以下)	(株)日本環境 調査研究所
4月11日	4月12日	検出限界未満 (5.3Bq/kg以下)	検出限界未満 (9.2Bq/kg以下)	検出限界未満 (11Bq/kg以下)	検出限界未満 (7.7Bq/kg以下)	検出限界未満 (9.2Bq/kg以下)	検出限界未満 (8.2Bq/kg以下)	(株)日本環境 調査研究所
4月18日	4月19日	検出限界未満 (8.2Bq/kg以下)	検出限界未満 (10Bq/kg以下)	検出限界未満 (14Bq/kg以下)	検出限界未満 (9.5Bq/kg以下)	検出限界未満 (9.3Bq/kg以下)	検出限界未満 (13Bq/kg以下)	(株)日本環境 調査研究所
4月25日	4月26日	検出限界未満 (9.5Bq/kg以下)	検出限界未満 (11Bq/kg以下)	検出限界未満 (9.3Bq/kg以下)	検出限界未満 (8.8Bq/kg以下)	検出限界未満 (9.3Bq/kg以下)	検出限界未満 (7.6Bq/kg以下)	(株)日本環境 調査研究所

※ 検出限界未満とは、()内の濃度以下で検出されなかったという意味です。

※ Bq(ベクレル)とは、放射能の量を表す単位です。

参考：○食品衛生法に基づく乳児の飲用に関する暫定的な指標値：放射性ヨウ素100 [Bq/kg]

○原子力安全委員会が定めた飲食物摂取制限に関する指標値：放射性ヨウ素300[Bq/kg]・放射性セシウム200[Bq/kg]

第40回昭島市消費生活展パネル展

今年は、東日本大震災に伴い、これまでとは趣向を変えて『くらしを見直そう』をテーマにパネル展を開催します。今回のような震災が、いつ、どこで発生するかわかりません。その時に消費者としてどのように行動したらよいか、一人ひとりができることをもう一度パネル展を通して一緒に考えてみませんか。水道部では、「昭島の水道水」の安全性を紹介します。

◇日時 5月30日(月)～6月3日(金)の
午前8時30分～午後5時(最終日は午後4時)

◇場所 市役所市民ロビー

※詳しくは、生活コミュニティ課勤労消費者係へ
電話544-5111(内線2288)

水道メーターの取り替え

水道メーターは、計量法により8年ごとの交換が定められています。今年度の交換は、6月、7月、10月、11月を予定しています。

該当するお客様には「水道メーター取り替えのお知らせ」を配布します。

取り替えは、水道部が委託した工業者が行います。作業員は、身分証明書を携帯し腕章をつけています。(バルブ等の交換をご希望の場合は、有料の修理となります。)

ご協力をお願いします。

